

令和5年第15回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和5年12月6日（水） 午後2時00分から午後2時15分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 池田 吉希
事務局出席者	教育部長 袖口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 教育総務課長 田原 聖史 教育総務課係長 西川 蓉子
書記	教育総務課長補佐 神山 和夫
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第84号 令和5年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について

◎教育委員会会議

[開会 午後2時00分]

次長(総務・管理担当) 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、藤田委員様にご欠席のため、4名の委員の皆様で執り行わせていただきます。

ただ今から、令和5年第15回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長(総務・管理担当) ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんこんにちは。

令和5年第15回教育委員会臨時会にあたり、一言ご挨拶を申しあげます。12月になり、冬の訪れを体の芯から感じる今日この頃となりました。県内研修で学習しました伊吹山も、平年より7日、昨年より19日も早く、11月中旬に初冠雪を迎え、冬本番になってきました。また、インフルエンザも市内小中学校で流行し、毎日数校の学年・学級閉鎖が続いています。

さて、今朝までの5日間、本市に韓国の利川市ジュンポ中学校より、6名の中学生、イン・ジュフン教頭先生、担任のキム・ジュ先生、通訳の竹谷直子さんの9名をお迎えして、4年ぶりに国際交流事業を行いました。

水口中学校、甲南中学校での学校体験、グリーンティ土山、丸吉製茶での見学や試飲、100円ショップでの買い物、信楽産業展示館での陶器への絵付といった活動の体験をしていただきました。ゲストもホストも発熱者があり、心配する場面もありましたが、本日、元気に帰途についていただきました。

先生方とお話しする中で、多くの驚きがありました。まず、子どもの日本語が本当に流暢であったことです。お聞きすると、ジュンポ中学校の必修授業に日本語があり、授業で日本語を学んでいるだけでなく、関心の高い子どもは、日本のアニメなどからどんどん日本語を吸収しているとのことでした。生徒たちは、40名の希望者の中から選抜された6名だったようで、さすがと感心させられるところがありました。また、不登校問題ですが、韓国では、3分の2以上の出席がないと進級できないので、休むという選択肢がなく、まずは学校に行くそうです。さらに、高校入試の制度も、中学校の時の日常のテストが重視され、内申70%、筆記30%の割合で、在籍していた中学校時代の成績により、進学先の高校が決まっていくようです。従って、1日、1時間の学校の日常が大切にされ、顕著な不登校問題は存在しないようです。システムへの羨望もありますが、仮に採用した際の日本の子どもたちの姿を想像する中で、多様性と自律・強さ等の両国の重きを置く価値観の相違について、考えさせられるところです。

本市では、次年度に向けて、学習や不登校、いじめ、部活などを一つのパッケージにした、「明日もIKOKA（行こうか）プラン」を現在構想中です。Iは「居場所がある」、KOは「個々が生きる」、KAは「可能性に挑戦する」ということを柱にして、「わかる できる のびる つどう」の4つの楽しさを核とした、魅力ある学びの場を目指しています。

まだまだ構想段階ですので、実践に向けて内容を詰めていかないといけないと考えていますし、他部局と合わせて進めていきたいと考えています。

本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

藤田委員は本日はご欠席ですが、委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申しあげ、令和5年第15回教育委員会臨時会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議事に入る前に、本日の案件の、1. 協議事項（1）議案第84号 令和5年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、現時点では、議会提出前になることから、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

教育長 それでは、議事に入らせていただきます。それでは、1. 協議事項（1）議案第84号 令和5年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料1に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第84号「令和5年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について」、資料1に基づき、その提案理由を申しあげます。

本議案は、11月29日から開会されている、令和5年第6回甲賀市議会定例会に提出する追加議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるもので、今議会に追加を予定しております教育に関する事務に係る議案は、「令和5年度甲賀市一般会計補正予算（第6号）」でございます。

別紙1をご覧ください。今回の補正は、国において、11月29日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく令和5年度補正予算（第1号）が成立し、その中で物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援として実施される物価高騰対応重点支援地方創

生臨時交付金事業について、国からの交付金限度額の提示があり、対象事業について早期に執行する必要があるため追加補正するものであります。

まず、歳入につきましては、680万円の増であります。内訳につきましては、国庫支出金で先ほどご説明しました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金680万円を計上し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、学校給食事業に充当するものであります。

次に、歳出につきましては、1,400万円の増で、教育費・保健体育費の学校給食事業の賄材料費で、牛乳、パン、米等に係る物価高騰分を公費で補填するものであります。

以上、令和5年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第84号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 　　歳出のほうを上回っていますが、マイナスの分はどこから捻出するのでしょうか。

教育部長 　　1,400万円のうち、680万円は国が補填しますが、後の残額については、財政調整基金を充当いたします。

教育長 　　他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第84号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

教育長 　　それでは、以上をもちまして、令和5年第15回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後2時15分〕